



着床前染色体異数性診断（PGT-A）に関するお知らせ

事 務 連 絡

令和 7 年 9 月 2 4 日

三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課長

PGT-A を含む特定不妊治療費助成事業にかかる対象者について

平素は、県母子保健行政にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三重県では、特定不妊治療費助成事業につきまして、令和 7 年度から、着床前胚染色体異数性検査（PGT-A）を含む特定不妊治療費助成事業への助成を創設し、現在、県内 13 市町において事業実施しているところです。

さて、ご承知のこととは存じますが、令和 7 年 9 月 8 日付けで日本産科婦人科学会から、女性が **35 歳以上であれば**、反復する体外受精胚移植の不成功、流死産の既往を有しなくても PGT-A 実施が可能となる改定内容が示されました。

ただし、**本県において実施している助成事業においては、関係部署との調整等が必要となることから、当分の間、従来どおり、反復する体外受精胚移植の不成功、反復する流死産の既往を有するご夫婦を対象者**といたします。

つきましては、当該助成を希望される方々への説明等において、ご留意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、対象者要件改正となれば、あらためてご連絡いたします。

現在、県は、当該助成事業について、速やかに全市町で実施されるよう働きかけを継続しているところです。

今後も、ご協力を賜りますようお願いいたします。

事務担当

三重県子ども・福祉部

子どもの育ち支援課 母子保健班